

第38回長野県知事杯争奪長野県アイスホッケー選手権大会開催要項

- 1 主催 長野県アイスホッケー連盟
- 2 共催 信濃毎日新聞社
- 3 主管 長野県アイスホッケー連盟
- 4 後援 財団法人長野県体育協会、軽井沢町教育委員会、軽井沢町体育協会
- 5 期日 平成29年3月4日(土)・5日(日)
- 6 開催場所 軽井沢町風越公園アリーナ
- 7 参加資格

- (1) 長野県アイスホッケー連盟および日本アイスホッケー連盟に登録した者であり、国籍は問わない。また、未登録者であっても、本大会の参加登録締切日までにその手続きを済ませれば、参加することができる。
- (2) 高校生以上の男子とし、中学生は参加できない。
- (3) クラスA(高校、シニア・アイスホッケー)とクラスB(オールドタイマー・アイスホッケー)の2クラスに分けて競技を行う。
- (4) クラス分けは、原則として年度内40歳未満の方はクラスA、年度内40歳以上の方はクラスBに登録するものとする。但し、40歳以上の方でも、本人が希望すればクラスAに登録することができる。また40歳未満の方でも、技術の未熟な方については、競技事業委員会の資格審査を経た上で、クラスBに登録することができる。
- (5) クラスAとクラスBへの二重登録はできない。
- (6) 参加チームは、原則として長野県アイスホッケー連盟への登録チームとするが、今大会に限り、県ア連登録者を集めた新規チームの登録を認める。
- (7) 単独チームでの参加が不可能な場合は、合同チームもしくは助っ人参加として参加することができる。
- (8) オフィシャルは各チーム4名ずつ出し合うものとする。審判についても各チーム2名以上の事前登録を行うものとする。

8 競技方法

- (1) クラスAB共には参加チームによるトーナメント方式により順位を決する。
- (2) 試合終了時同点の場合は、すべての試合に於いてIIHF競技規則のゲーム・ウィニングショットで勝敗を決する。
- (3) すべての試合において練習時間は5分間、試合時間は試合正味15分とする。タイムアウトはとれないものとする。
- (4) ①⑦試合の場合は、練習後ただちに試合開始とする。その他の試合は、前試合終了後に練習。製氷のあと試合開始とする。クラスAは第2第3ピリオドの間に製氷を入れる。クラスBについては試合中は製氷を入れない。
- (5) クラスBの試合では、ボディチェック・腰よりスティックを振り上げてパックを打つことを禁止する。
- (6) その他は、IIHFルールを適用する。
- (7) 対戦相手は、前年度の順位を参考にする。